

平成30年第2回教育委員会 定例会議事録

平成30年2月9日

東久留米市教育委員会

平成30年第2回教育委員会定例会

平成30年2月9日午前10時03分開会
市役所7階 704会議室

- 議題 (1) 議案第5号 「東久留米市教育振興基本計画 平成30年度事業計画」について
(2) 議案第6号 「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」の修正について
(3) 諸報告
①現行基本計画（東久留米市教育振興基本計画）〔改訂版〕（平成27年11月）の実施状況について
②東久留米市就学援助事務処理要綱の一部改正について
③その他
(4) 議案第7号 平成29年度東久留米市教育委員会生徒表彰について
(5) 議案第8号 東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
(6) 議案第9号 東久留米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について
(7) 議案第10号 東久留米市立学校の校長及び副校長の人事の内申について

※「議案第7号 平成29年度東久留米市教育委員会生徒表彰について」「議案第8号 東久留米市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」「議案第9号 東久留米市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について」及び「議案第10号 東久留米市立学校の校長及び副校長の人事の内申について」の議案審議は非公開で行われました。
非公開の議事録は公開している会議の議事録には掲載していません。

出席者（4人）

教 育 長	直 原 裕
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	細 田 初 雄
委 員	宮 下 英 雄

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 堀 高 広
学 務 課 長	島 崎 修
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	荒 井 友 香

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 2人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時03分)

- 直原教育長 これより平成30年第2回教育委員会定例会を開会します。委員は全員出席です。
-

◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は細田委員にお願いします。
○細田教育委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 直原教育長 本日の進め方について説明をお願いします。
○小堀教育総務課長 会議の進め方の前に、議案の件名について修正をお願いします。議案第6号の件名を「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画の一部修正について」としていましたが「一部」を削除し、「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画の修正について」と訂正させていただきます。申しわけありませんでした。
本日の進め方ですが、公開での議案審議及び報告が終わった後、非公開で議案第7号から議案第10号までの人事に係る案件の審議を願います。なお、議案第8号及び第9号は関連するため一括での審議とし、採決は個々で行わせていただきます。また、議案第10号の審議の際は、教育部長、指導室長、教育総務課長以外の職員は退席させていただきますことをご了承願います。
○直原教育長 本日の進め方ですが、公開での議案審議及び報告の後に非公開で議案第7号から議案第10号までの人事に係る案件の審議を行うこと、さらに議案第8号及び第9号は関連するため一括での審議とし、採決は個々で行いたいという説明でしたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、そのように進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越係長 いらっしゃいます。
○直原教育長 では、お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。本日の進め方ですが、議案第7号から議案第10号までは人事案件ですので非公開での審議となります。その際にご退席をいただきますので、よろしくお願います。なお、本日お配りしている資料についてはご入り用の場合にはお持ち帰りいただけます。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 直原教育長 議事に入ります。「議案第5号 「東久留米市教育振興基本計画 平成30年度事業計画」について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
○師岡教育部長 「議案第5号 「東久留米市教育振興基本計画 平成30年度事業計画」について」、上記の議案を提出する。平成30年2月9日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが、平成30年度までの5年間の計画期間である「東久留米市教育振興基本計画」により市の教育行政を推進するため、単年度計画を策定する必要があるためです。詳しくは各担当課長から説明します。
○宍戸指導室長 指導室所管分について説明します。初めに内容の訂正があります。資料4ペ

ージ「2 確かな学力の育成」「③グローバル社会で活躍できる人間の育成」「c) コミュニケーション能力の育成」の二つ目に、「『進路指導担当主任会』においてキャリア教育研修会を実施し、各学校のキャリア教育の事実を努めます。」とありますが、こちらはその下段の「④地域社会の活性化に貢献できる人間の育成」「a) キャリア教育の充実」の項目となりますので修正願います。申しわけありませんでした。

それでは、指導室所管分について1ページ目から内容についてご説明します。「1 人権尊重と健やかな心と体の育成」「②道徳教育の充実」「a) 道徳授業の改善」です。「特別の教科 道徳」についてですが、小学校では検定教科書を使用して評価を含めて完全実施し、中学校では一部先行実施するとともに、全校で「考え、議論する」道徳へ向けた授業づくりを進めます。2ページ目の上段「④不登校問題への対応」「a) 不登校問題への対応」についてです。各校における長期欠席児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、適切な指導を進めるために、個別適応計画書を作成するとともに、不登校のきっかけや継続理由を的確に把握し、その要因を解消するための取り組み等を研究します。また、スクールソーシャルワーカーが児童・生徒やその保護者に対して福祉や医療分野からの支援を含めた環境調整を行うとともに、臨床心理士を含めた活動を充実させます。続いて、3ページ目の「2 確かな学力の育成」「①基礎的・基本的な学力の定着」「a) 学力の定着を図るための取り組みの推進」についてです。「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果について、基礎的な学力の定着状況と学力の伸びに着目し、市全体及び学校ごとにまとめ、授業改善推進プランとともに、10月までに公表します。また、東京都学力調査の結果についてですが、東京都が設定した「習得目標値」及び「到達目標値」に着目し、到達割合等について市全体及び学校ごとにまとめ、2月までに公表します。また、本市学習定着度調査に基づき、各学校の指導効果について検証します。3項目目ですが「国語力ステップアップ学習事業」として国語の指導を支援する学力向上指導員を全校に配置して、児童・生徒の国語力の向上を図ります。「②思考力、判断力、表現力の育成」「a) 確かな学力の一層の伸長」ですが、この2項目目の「ICT機器の特長を生かして、一斉学習では電子黒板や実物投影機を活用し、児童・生徒の学習意欲を高めます。個別学習ではタブレット端末を活用し、一人ひとりの習熟の程度に応じた学習やインターネットを用いた情報収集を進めます。協働学習ではタブレット端末を活用し、複数の意見や考えを議論して整理するなど、思考力・判断力・表現力を育成します。続いて、「c) 小・中連携教育に基づく系統的な指導の推進」です。年3回「小中連携の日」を実施し、小・中学校の教員が相互に国・都・市学力調査の結果に基づき、学習指導及び生活指導における情報共有し、中1ギャップの解消を図ります。また、市授業改善研究会において相互の授業を参観する日を設定して、系統的な学習活動について研究を進めます。4ページ目の「③グローバル社会で活躍できる人間の育成」「b) 英語教育と国際理解教育の推進」についてです。2項目目の小学校における外国語活動の授業時数を8時間増加して第3・4学年24時間、第5・6学年51時間とします。教材には文部科学省作成の補助教材などを使用します。英語教育推進委員会を中心に委員会作成のLESSONプランを活用し、小学校における英語活動、外国語活動、外国語の指導内容を整理し、指導内容の充実を図ります。5ページ目の「⑤学校図書館の充実」「a) 言語活動の充実、読書活動の推進」です。1項目目ですが、中学校において教職員からの推薦図書「東久留米の道標」の資料を配布し、読書活動の充実を図ります。続いて、「3 信頼される学校づくり」「①校長のリーダーシップの確立」「b) 組織体として機能する学校づくりの推進」の2項目目ですが、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の向上を図ることを目的とし、教員の働き方改革に関する計画を策定します。続いて、6ページ目の中段「④特別支援教育の充実」「a) 適正就学の推進」の1項目目ですが、より適切な判定を行うことができるように、関係諸機関や教育センターの相談員やスクールソーシャルワーカーとの連携を密にするとともに、障害に応

じてさらに専門性の高い就学支援委員会の組織づくりを進めます。続いて「c) 特別支援教室の設置」では全校で発達障害のある児童・生徒へのきめ細かな指導の充実と、通常の学級との連携の充実を図るとともに、平成31年度の全中学校への特別支援教室の設置に向けて準備を進めます。「⑤安全・安心な学校づくり」「a) いじめの早期発見・早期対応」の1項目目ですが、全校で児童・生徒が相談しやすい相談体制を整えます。また、スクールカウンセラーによる、小学校第5学年及び中学校第1学年全員を対象とした個別面接を、全小・中学校において1学期に実施するとともに、全ての児童・生徒を対象としたアンケート調査を6、11、2月の年間3回行うことで、いじめの早期発見・早期対応に努めます。2項目目ですが、「いじめの指導状況管理一覧」を活用し、いじめが完全に解消するまで観察や指導を継続し、いじめの再発を防ぎます。

- 小堀教育総務課長 続いて、教育総務課が計画する平成30年度事業のうち主だったものについてご説明します。7ページをご覧ください。「e) 教育環境の充実」について3点報告します。先ず神宝小学校についてですが、本年度実施してきました西側校舎棟に引き続き、東校舎棟の大規模改造工事を実施します。また、大門中学校については校舎東側の大規模改造工事を実施します。次に第五小学校ですが、今年度から敷地北側に特別教室棟を建築しています。平成30年7月の完成を目指し、引き続き工事を実施していきます。
- 島崎学務課長 続いて、学務課の来年度事業についてご説明します。8ページをお開きください。「3 信頼される学校づくり」「⑤安全・安心な学校づくり」「e) 教育環境の充実」についてです。通学路の防犯カメラについては防犯カメラの管理及び運用に関する条例及び同規則に基づき、設置運用を継続します。30年度には第一小学校、第三小学校、第九小学校、南町小学校及び本村小学校の通学路に設置を実施します。続いて、同項目「3 信頼される学校づくり」「⑦学校の適正規模・適正配置」についてです。小・中学校の適正規模・適正配置は教育委員会において教育的な視点から検討し、保護者や地域の理解を得ながら進めていきます。文部科学省の手引に基づいて教育委員会で行った東久留米市立小学校再編成計画（平成14年）等の検証結果を受けて、適正化の対象となる下里小学校の保護者や地域関係者で構成される地域懇談会を通じて、意見交換に努めていきます。
- 市澤生涯学習課長 生涯学習課からは3点報告します。10ページをお開きください。「4 生涯学習社会の構築」「③文化財の保護と活用」「a) 文化財の調査と保護の推進」では、平成30年度に新たな文化財の指定ということで、浄牧院の山門と上の原の大和田海軍通信隊跡として指定していきたいと考えています。説明版を設置するとともに既存の説明版についても老朽化に対する補修を行うなど、文化財保護の充実を図っていきます。また、所蔵する古文書や民具等の文化財についても調査・研究を推進します。続いて、「④市民スポーツの振興」「b) スポーツ環境の整備」の下段○の二つ目、上の原屋外運動施設についてですが、さまざまなスポーツが行われるグラウンドが開設できるよう、補助金などを活用し準備を進めます。「⑥放課後子供教室の実施」「a) 放課後子供教室の推進」についてですが、平成27年度から小学校13校のうち3校でスタートして29年度に3校増設した「放課後子供教室」は平成30年度に新たに1校を開設し、平成31年度以降での実施校については既に開設している学校の状況を見ながら、運営方法の検討を含め、拡大に向けて準備を開始します。
- 岡野図書館長 図書館の事業計画について説明します。9ページをご覧ください。図書館事業については、「a) 資料・情報提供の充実と学習支援」「b) 歴史的な行財政資料・地域資料の収集・保存」「c) 子ども読書活動の推進」の3点の具体的施策に基づき事業を展開しています。これまでの違う点はa) の一番上の項目「生活や仕事上の課題解決や学習に役立つ図書館サービスを行います。また、生涯にわたる図書館利用を促すため、小学校高学年の利用促進を図ります。」です。図書館の利用促進を登録率が漸減している中で利用促進を図るため、特に30年度については小学校高学年に着目して事業をしたいと考えてい

ます。「c) 子ども読書活動の推進」の項目では「『第二次子ども読書活動推進計画』に基づき、子ども読書活動を推進します」とし、子ども読書活動推進計画平成26年から進めています。それをより発展させていくとともに、次期計画に向けた現計画の検証を行っていきたいと考えています。

○直原教育長 主な事業について説明をしてもらいました。ご質問やご意見がありましたらお出しいただけますでしょうか。

○宮下教育委員 3ページの「確かな学力の育成」の①、a)の内容について伺います。そこに書かれていることは全国の学力・学習状況調査を基にした内容ですが、かねてから東久留米市においては学習調査の結果は良いとは言えない現状で、それをいかにして私たちはそうではないように解決していくかが大きな課題だと思っています。ここには「事業改善推進プランをもとにし」とありますが、子どもたちが毎日受ける授業をどのように変えていくかが一番の大きな課題だと思っています。これは30年度の計画ですので、29年度にも同じようなことが書いてあると思います。「学校教育」においては年間の指導計画により、各学校が教育課程をどのように編成するかが大きな課題だと思っています。今、各学校は学校評価を基にしながら来年度の教育課程の編成に取り組んでいる最中だと思っていますが、その時に、今までの調査結果を基にしながら、「本校はこういうところが課題だからこうしていきたい」ということを前面に打ち出す必要があるのではないだろうか。いわゆるPDCAサイクルに従って、授業、学校を変えていく。そういう方向性がこの中で強く打ち出せば良いと考えています。細かいことはここには書ききれないと思いますが、どのような考えを持っているのか伺います。

○荒井統括指導主事 ご質問の2点についてお答えします。まず、教育課程届の改善によって学校の取り組みを明らかにするという事です。課題を明らかにし、取り組みもはっきりさせていくことが必要ではないかというご指摘です。これについては、現在、相談期間と言って、学校と取り組みの状況を確認しながら、実際に出してもらおう届出についての内容確認をする期間なのですが、学校の取り組みについて、より選択と集中を行ってもらおう指導をしています。これまでは「第1表」と呼ばれるところに学校の基本目標があり、併せて学校の基本方針が書かれていましたが、この基本方針がやや総花的で、あれこれと書いた結果、集中が難しかったところがあるので、ここの整理を今年度の取り組みとして行っており、来年度はその基本計画がきちんと進行しているかについて検証を行うことを考えています。

もう一点は、授業そのものの改善についてのご質問でした。平成29年、30年度に本市の研究校として、神宝小学校がカリキュラムマネジメントの研究を行っています。こちらではカリキュラムマネジメント研究の一環として、1単位時間、一つの授業時間の中の学習活動の過程を改善する研究を行っています。具体的には、ねらいを明らかにし、毎時間確実に振り返りを行うことで児童自身が自己評価を行っていく取り組みになっています。こちらが来年度研究発表となりますので、全校に拡大していきたいと思っています。併せて、今の授業改善の件については、先日2月7日行われた授業改善研究会の研究発表会で、指導室長により、特別研修会として全校の教職員に対して振り返りをきちんと行う授業実践についての指導を行っています。これらの取り組みを通して来年度には着実に指導改善を行うよう、指導室訪問などの機会も捉えて指導・助言を繰り返していきたいと考えています。

○宮下教育委員 よろしくお願ひします。

○直原教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは採決に入ります。「議案第5号 東久留米市教育振興基本計画 平成30年度事業計画」について採決を行います。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第5号は承認することに決しました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 直原教育長 次に「議案第6号 「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」の修正について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
- 師岡教育部長 「議案第6号 「東久留米市立小学校給食調理業務推進委託計画」の修正について」、上記の議案を提出する。平成30年2月9日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由ですが「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」の平成30年度以降における計画を修正する必要があるためです。詳しくは担当課長から説明します。
- 島崎学務課長 「「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」の修正について」説明します。市立小学校給食調理業務委託推進委託計画は平成27年3月に、教育委員会で決定されました。本計画は「給食の安全、安心の継続」を目的として、平成27年度から平成32年度までの6年間を計画期間として、現在、計画の実施を進めているところです。当該推進計画のうち、以下の2点の事項について市全体の財政事情を踏まえて修正するものです。修正項目の1点目です。計画最終年次の平成32年における体制です。修正前は平成31年、本村小学校、第三小学校を委託開始としていましたが、平成30年以降委託化を検討に修正します。次に、年次計画についてです。修正前は平成30年度に本村小学校と第三小学校の委託準備等としていました。「平成30年度に本村小学校と第三小学校委託について学校給食を取り巻く状況に注視しつつ、検討する」に修正します。修正の主な理由について説明します。平成30年2月時点で10名の正規給食調理員がいますが、委託の推進に当たり2名の職種変更が必要となります。しかし、現時点では予定どおりの職種変更が見込めない状況です。現計画のまま委託を推進した場合、給食調理員に過員が生じる可能性があることから、過員分の人件費の支出につながります。よって、市全体の財政状況を踏まえ、引き続き検討していくこととしました。
- 直原教育長 今回の説明のとおり、委託に切り替えていくことは、「市の正規職員である給食調理員の職種変更を前提にして委託する」ということでしたが、現地点において予定していた職種変更2名分が見込めない状況にあるということで、この委託の実施を先送りにするという内容です。本件についてご質問等ありますでしょうか。
- 尾関教育委員 推進計画全体は市財政が逼迫（ひっばく）していることから全体のコスト削減ということで行われているのだと思いますが、計画が修正されるということは市全体の財政には長期的にはマイナスに働くと思います。そういう点では市の財政当局との緊密な調整が必要だと思いますが、いかがですか。
- 島崎学務課長 財政当局との連絡調整を行っているかというご質問です。前段のご質問に「コスト削減を目的」とありましたが、現計画については「給食の安心、安全」を目的として進めてきたものです。それと、「市全体の財政状況について」ということですが、予算編成等の段階において財政当局とも綿密な打ち合わせを行っています。
- 直原教育長 よろしいでしょうか。本件については、こちらにありますように、引き続き委託化に向けた検討を進めていきたいと考えています。それでは本件について採決を行います。「議案第6号 「東久留米市立小学校給食調理業務委託推進計画」の修正について」を採決します。本案を可決することについて賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第6号は承認することに決しました。

◎諸報告

- 直原教育長 諸報告に入ります。「①現行基本計画（東久留米市教育振興基本計画）〔改訂版〕（平成27年11月）の実施状況について」の説明をお願いします。教育部長からお願いします。
- 師岡教育部長 現行の「東久留米市教育振興基本計画〔改訂版〕（平成27年11月）の実

施状況について」報告します。現計画は平成26年度から平成30年度までの計画期間として、東久留米市教育委員会が定めた教育目標を基に策定しています。この計画期間が平成30年度をもって満了となることから、30年度中に次期計画を作成することになります。

については、次期計画策定に向けて現計画の実施状況を報告します。なお、項目が多数あることから各所管の主だったものを抽出し、概要を報告します。また、今後についてはこの実施状況を基に、今後の課題等を整理しながら改定に向けて業務を進めていきます。

教育総務課から報告します。

- 小堀教育総務課長** 資料の「東久留米市教育振興基本計画の改定に向けた実施状況シート」をご覧ください。教育総務課所管事業について説明します。41ページをお開きください。基本方針「Ⅲ 信頼される学校づくり」基本施策「オ 安全・安心な学校づくり」「16 教育環境充実」です。この具体的施策の中には、教育総務課所管分と学務課所管分が混在していますので、教育総務課所管分のみを抜粋して説明します。計画策定時の現状と課題ですが、これまで義務教育施設については耐震化を重点施策として位置付けて積極的に推進してきました。しかし、その時点において、非構造部材の耐震化を含めた学校施設の大規模改修については完了していなかったというのが現状でした。また、二つ目の段落ですが、市内四つの小・中学校において校庭の芝生化整備を行ってきましたが、これには維持管理の手間、経費がかかることから、そういった体制づくりが重要だとこの時点で課題として捉えていました。この間の実施状況としては、非構造部材の耐震化について、平成26年度から継続的に実施してきた全中学校体育館の吊下式バスケットゴール耐震化工事を完了しています。また、学校施設の老朽化に伴う大規模改修については当初の計画どおり、東中学校体育館、中央中学校体育館、神宝小学校西校舎棟及び給食棟の全面改修工事を行いました。また、部分的な改修として南町小学校東校舎棟便所改修工事を行っています。一方、校庭の芝生化については維持管理を専門業者への委託に加え、教職員・児童生徒及び地域住民等の協力を得て実施してきており、地域コミュニティの形成に一定の効果が見られたと思っています。しかしながら、芝生を良好な状態に保つには専門業者への委託が不可欠な状況であり、多額の費用がかかることから、その後新たに芝生化校を増やすには至っていません。
- 島崎学務課長** 同シートの実施状況について学務課から説明します。「オ 安心・安全な学校づくり」の実施状況の中の3つ目です。通学路は保護者の要望をもとに、教育委員会、道路管理者、管轄警察署（田無警察署）、市立小学校、保護者が参加の上で通学路の点検を行っており、必要に応じて対策を講じています。また、地域の見守りを補完することを目的に、交通擁護員の配置及び通学路防犯カメラの設置を進めています。通学路防犯カメラについては、29年度末で8校の通学路に防犯カメラを設置することとしています。続いて、43ページの基本施策「18 学校の適正規模・適正配置の実施」の実施状況をご覧ください。平成27年1月、文部科学省から「公立小学校・中学区の適正規模・適正配置に関する手引き」が示されました。文部科学省が示した手引きを照らし、検証した結果、平成28年2月に「東久留米市立学校適正配置等に関する検討委員会報告書」としてまとめました。報告書では、下里小学校を第十小学校への統合を基本にして地域内再編成をする必要があるとしています。平成28年2月～3月に、関係する学校の保護者に対し報告書に関する説明会を開催しました。さらに平成28年10月以降、下里小学校において地域懇談会を組織した上で8回にわたる会議を開催し、保護者や地域の理解を得ながら、適正規模・適正配置を進めているところです。
- 荒井統括指導主事** 指導室所管分について説明します。1ページの「1 人権教育の推進」をご覧ください。こちらの実施状況ですが、現在、全校から人権教育推進委員を指名し、人権教育推進委員会を年7回開催しています。11月を市の人権尊重教育月間「さわやか月間」として児童・生徒の人権感覚を高めるために、児童・生徒から人権に関する作品を募集し、12月に「市民のつどい」においてこれらの作品の中から優秀なものについて表彰して

います。また、平成28年度には第一小学校が東京都人権尊重教育研究推進校として研究発表を行いました。この時に全校の教員が参観し、研修を行っています。さらに、人権教育に関わる資料を教員全員に配布し、職層に応じて人権感覚を高める研修を実施しています。市内全校で子どもたち一人ひとりが人権の価値を主体的に自覚する時間の確保や、学級全体の道徳性の発達状況に基づいた指導展開について留意しながら授業を実施しているところです。続いて、3ページの「3 道徳授業の改善」をご覧ください。平成27年・28年度に市や都で行われた「特別の教科 道徳」の研修の成果を生かし、一人ひとりが道徳的な価値を主体的に自覚する時間の確保や、学級全体の道徳性の発達状況に基づいた指導展開に留意しながらの授業実践を進めています。平成28年度から「特別の教科 道徳」の一部先行実施を行い、今年度は新学習指導要領の道徳の内容項目を全て行っています。児童・生徒が主体的に考え、議論する授業となるよう道徳教育推進教師を中心として指導方法の改善を進めています。また、東京都道徳教育推進拠点校として、第三小学校、西中学校が研究発表会を実施し、研究の成果を広めています。さらに平成28年度・29年度は市立全中学校への指導室訪問で道徳の研究授業を実施し、授業実践を通して「特別の教科 道徳」への理解を深めるという取り組みを行いました。5ページの「5 いじめに関する授業の実施」をご覧ください。平成25年のいじめ防止対策推進法の制定を受け、本市では平成26年度に「東久留米市いじめ防止対策推進条例」の制定、「東久留米市いじめ防止対策推進基本方針」の策定を行い、いじめ防止に取り組んできました。本市においても平成28年度から全校でいじめに関する授業を実施したり、「SNS学校ルール」の策定を行ったりしています。しかし、いじめによる重大事態が全国各地で現在も発生していることから、昨年度、国が基本方針の改定を行いました。都もいじめ総合対策の改定を行っています。本市においてもこれらの動きを遵守し、市の基本方針の改定を行い、いじめ対策の一層の強化を図っているところです。この改定の経緯では学識経験者など専門家、教職員、保護者、学校評議員、中学校では全学級で基本方針について意見交換するなどの取り組みをしています。8ページの「8 不登校問題への対応」をご覧ください。不登校児童・生徒については、各学校において学期ごとに個別適応計画書を作成し、これらの児童一人ひとりの状況の把握を行っているところです。虐待や発達生涯のある児童・生徒の不応も発生していることから、さまざまケースでスクールソーシャルワーカーや学習適応教室の相談員のほか、児童相談所、子ども家庭支援センター、社会福祉協議会など関係諸機関と連携しながら学校や児童・生徒、家庭を支援しています。不登校児童・生徒の中には特別な支援を必要としている児童・生徒もおり、特別支援教室や特別支援教育校内委員会などともに各学校で組織的に特別支援教育を推進する体制の構築を進めているところです。11ページの「11 オリンピック・パラリンピック教育の推進」をご覧ください。平成28年度から、オリンピック・パラリンピック教育推進校を全校に拡充しました。オリンピックやパラリンピックを招聘（しょうへい）したり、各教科などの指導を通じてオリンピック・パラリンピックの精神を学んでいます。平成29年度パラリンピック競技車いすバスケットボールの応援校として神宝小学校が指定を受けています。さまざまな学習読本や映像教材のほか、東京都教育委員会作成の英語教材「Welcome to Tokyo」などを使用して、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた教育を進めています。14ページの「1 学力の定着を図るための取り組みの推進」をご覧ください。「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果について調査結果をまとめ、本市教育委員会ホームページや各学校のホームページに掲載するとともに学校だよりや保護者会で保護者に説明し、家庭での生活習慣、学習習慣の重要性について説明を行っています。また、各学校では「全国学力・学習状況調査」の結果を基に「授業改善推進プラン」を作成し、各学校の実数値に基づいて指導内容の改善を図っています。今年度から市の学力調査を「東久留米市立学校学習定着度調査」として2月に実施していますが、今年度は本日が実施日になっています。これによって年間の指導結果を明らかにするとともに4月からの指導内

容に生かせるようにしています。20ページの「7 英語教育と国際理解教育の推進」をご覧ください。平成28年度は中学校英語科教員を東京都外国語（英語）科教員海外派遣研修生として1名派遣しました。平成29年度は第五小学校教諭、東中学校主幹教諭を英語教育推進リーダー中央研修に推薦しています。小学校英語教育推進委員会において小学校外国語活動の学習内容を整理し、年間指導計画と時間ごとの指導案集を作成して全校に配布したり、小学校英語教育推進リーダーが月1回以上全校を訪問して、授業を参観して指導・助言を行っています。示範授業実践を行い英語教育の充実を図っています。また、さまざまな学習読本、映像教材のほか、先ほどもご紹介しました東京都教育委員会作成の英語教材「Welcome to Tokyo」を使用し、実生活の場で使える話す活動を重視した英語活動の推進を行っています。最後に、36ページの「11 外国人児童・生徒の支援」をご覧ください。児童・生徒一人に対して現在20回を上限に対応を行っています。対象言語は中国語、英語、タガログ語、ネパール語などですが、適切な講師が見つからず、支援の開始が遅れるケースも発生しています。日常的な日本語の会話に支障があるために学校への適応が遅れたり、日常的な会話ができても学習に必要な抽象的な日本語の理解が十分でないために学習活動への参加に支障が生じたりする場合もあることが分かってきています。

○市生涯学習課長 続いて、生涯学習課所管の事業を説明します。51ページの「6 文化財の調査と保護の推進」をご覧ください。これまで市内では多くの貴重な文化財が確認されています。本市は都心近郊の住宅都市として発展し、昭和30年代後半から人口が急増したため、宅地等の開発事業により文化財を取り巻く環境が変化し、保護が難しい状況となりました。その後、教育委員会は昭和54年に市内全域の遺跡（埋蔵文化財）分布調査を実施し、各遺跡発掘・確認・試掘調査を行い、遺跡包蔵地を把握しました。各種調査によって採取・整理した出土品は、市文化財保護審議会で指定文化財に指定するなどの保護を推進するとともに、遺跡の調査報告書や各種資料集として刊行しています。しかし、集中的な保存施設がなくスペースが十分でない上に、老朽化が著しく進行しています。生涯学習課としましては郷土資料室所蔵の昭和初期までの行政文書の整理調査、市民との協働事業による市内近世文書の再整理、昆虫標本の整理・目録作成を継続して実施したほか、国登録有形文化財である「村野家住宅」の民具・古文書調査など行いました。また、東京都指定史跡・新山遺跡の屋外展示の老朽化により、発掘時に型取りをした石膏を活用して露頭展示していたものをレプリカによる展示に改修しました。55ページの「10 オリンピック・パラリンピック機運醸成事業の推進」をご覧ください。直近のものでは平成26年度に市長会の補助金を活用して50周年事業を行いました。また、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会がありますので機運を高める施策、市民スポーツの振興を通じた競技大会への機運醸成が求められています。実施状況ですが、指定管理者が自主的にオリンピックを招いたスポーツイベントや教室を開催しています。平成29年度はバレーボールの元日本代表の蔭山弘道氏、水泳日本代表の長谷川涼香選手、牧野紘子選手を招聘（しょうへい）しています。また、体育協会と協働で「ハンドボールフェスティバル」を実施しました。これは武蔵村山市と共催という形で実施しています。また、スポーツ推進員の方々と協働で「フィットネスウォーキング」を実施しています。また、これは今後も継続して実施していく予定です。最後に56ページの「11 放課後子供教室の推進」をご覧ください。市としては平成27年9月から、放課後子供教室を実施しています。29年においては3校実施校を増やし、6校で事業を行いました。実施時間を夕焼けチャイムから学期ごとへ変更し、1学期は午後5時20分、2学期・3学期は午後4時20分までとしています。回数、活動内容については学校の事業の関係等もありますので、それに合わせて各学校で行っています。また、保護者へのアンケートからは「宿題を見てもらえて助かる」「放課後の居場所として安心できる」「地域の大人との交流ができる」といった意見が多く、保護者からは回数を増やしてもらいと要望があります。

○岡野図書館長 図書館の事業について説明します。47ページをご覧ください。1点目は「3 資料・情報提供の充実と学習支援」の具体的施策についてです。図書館では「地域を支える図書館」を基本として、中央図書館、地区館の役割分担を図りながら地域の情報拠点としての役割を推進しました。中央図書館は専門的業務の集中と地域資料収集の重点化を、地区館には指定管理者を導入しそれぞれの地域に根ざした図書館運営を行い、4館全体として図書館サービスの充実を図ってきました。内容としては蔵書の充実、商用データベースの提供、公衆無線LANの整備などハード面の整備、そしてそれに加えレファレンスサービスの充実、さまざまな講座や市民と協同した事業の実施などソフト面の充実を図ってきました。続いて49ページの「4 歴史的な行財政資料・地域資料・行政資料の収集保存」の具体的施策の実施状況をご覧ください。こちらについても重点化をしていますので進展が見られます。まず、市政情報の提供や行政の資料の保存について市長部局と連携し、市役所内の市政情報コーナーの資料をデータベース化し、図書館のホームページから検索ができるような形に整理しました。また、新たな事業として、東久留米市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業（「語ろう！東久留米」）を開始しました。さまざまなテーマについて市民の方に語っていただき、それを記録し冊子として活字化し、頒布するという事業を行っています。また、最後の項目ですが、50ページの「5 子ども読書活動の推進」をご覧ください。こちら平成26年4月に策定しました第二次東久留米市子ども読書活動推進計画に基づき継続している事業があり、また、新規に取り組む事業を含めさまざまな事業を展開しました。特に「子ども読書応援団」という、この読書活動を推進する組織を立ち上げ、市民協働での事業推進をスタートしたところです。また大きな進歩としては学校や指導室と連携して学校図書館への支援、また、学校への学習支援について図書館が力を注いできたことがあります。図書館からは以上です。

○直原教育長 各所管課からピックアップして報告してもらいました。ご質問等ありますでしょうか。本日は実施状況の報告ということで、今後、それぞれ現状の課題は何なのかを明確にして次の5年間何をすべきかを協議していきたいと思っています。よろしくお願いします。続いて、次の報告事項「東久留米市就学援助事務処理要綱の一部改正について」、学務課長からお願いします。

○島崎学務課長 「東久留米市就学援助事務処理要綱の一部改正について」説明します。改正理由についてです。学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由で就学が困難と認められた児童・生徒に対しては、学校教育に必要な援助を行っています。平成29年3月末、文部科学省局長通知にて、従前は入学後に支給したもののみを要保護児童生徒就学援助補助金の対象としていましたが、必要な時期に必要な援助を行えるよう、新入学児童生徒学用品費、いわゆる入学準備金について、入学前の支給も補助金を対象とするよう国の要綱が改正されました。国の要綱改正に準じ、近隣市においても新入学児童生徒学用品費の入学前支給を始めていることから、本市においても新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施できるよう、関連要綱の一部改正を行うものです。

改正による主な変更点です。平成31年度新入学児童生徒学用品費の入学前支給を開始します。実際に支給する時期は、30年度予算で31年2月末に支給を予定しています。就学援助の新入学児童生徒の学区用品費のみ対象を拡大し、対象を拡大するというので、この事務処理要綱を改正しました。

○直原教育長 本件について、ご質問等ありますでしょうか。なければ、ほかに事務局から報告はありますか。委員からも何か報告事項ありますか。

○細田教育委員 はい。1月25日に、尾関委員と文部科学省による市町村教育委員研究協議会に出席してきましたので報告します。この協議会は例年、教育委員を対象に行われている教育施策の勉強会です。初めに、初等中等教育施策の動向について、文部科学省初等中等教育局企画官の佐藤氏から説明がありました。次に、五つの研究分科会に分かれて話し合いを

行いました。尾関委員と私は働き方改革について協議する班に入り、働き方改革の背景、意義や基本的な考え方、そして、学校や教師が担う業務の明確化、適正化などを話し合ってきました。大変参考になりました。

- 宮下教育委員 2月2日に東京自治会館で開催された、東京都市町村教育委員会連合研修会に私と指導室長が参加しましたので、私から報告します。「21世紀スタイルの教育について」というテーマで講演が行われました。講演者は日本文学研究者、国文学研究資料館館長並びに文部科学省中央教育審議会教育課程委員をされている、ローバートキャンベル氏です。1985年、研究生として九州大学に入学するために来日されました。専門は近世、近代日本文学、特に、江戸後期から明治前半の漢文学と漢文学と関連の深い文芸ジャンルに関心を寄せられている方です。現在は研究をされながらも、さまざまなメディアで活躍されています。講演の主たる内容は「外側から見た日本の教育」についてです。特に、章立てを明らかにしての話があったわけではありませんが、私なりの理解で報告させていただきますと、一つは日本文化のコンテンツを探ることについてです。昨年11月、立川市の立飛で行われたそうですが、「やぶさめ」についてです。日本語で「やぶさめ」と示し、英語で実況解説されたそうです。衣装その文様、動きの一つ一つに日本の文化が表れている、その読み取りを当日の映像を基に語られました。話の中では、ものごとの正解を求めるだけではなく問いを見つけ、知恵を更新するスキル形成が大切だと語られました。二つ目は視覚的な読解力、ビジュアル読解能力の育成についての話でした。江戸期以前に生きた人は何に喜び、何に悲しみを感じていたのか。文字文化が断続しているの、これらを知ることは意外と難しい。日本文学は文字と絵が密接に絡んで成り立っている芸術品である。その芸術を読み取り説く、日本の真の歴史を知ることと深く関わっていることを強調されていました。三つ目は古典籍についてです。「籍」は「戸籍」の「籍」です。古典籍をプラットフォームにしてアートと翻訳を共に創る——クリエイティブの「創る」です。古典に身近に接することによって、他分野で活躍する若者たちの創作活動に生かしてほしい。日本文学の要素を取り入れてくれることを願っていると強調されていました。現在、画像検索を可能することによって古典籍を人々により身近なものにし、さらに、古典籍に秘められた新知識の発見を支援していきたいと語られていました。現在ホームページで「古典劇 ナイジェル」というホームページが検索可能であるということを語られていました。最後に「いつごろ日本文学に関心を持たれたのか」との質問に、中学生のころ枕草子や源氏物語に関心を抱き読まれていたとお答えになられ、驚嘆のため息が会場に漂いました。資料は配布されませんでしたので私の聞き取りに間違いがあるかもしれませんが、報告させていただきました。

- 直原教育長 ありがとうございます。大変興味深い講演だったようです。

以上で報告を終わります。この後、人事に関する非公開での審議に入りますので、傍聴の方はこちらでご退席をお願いします。

(傍聴者 退席)
(公開する会議を閉じる)
(公開しない会議を開く)

※平成30年第2回定例会は非公開の会議終了後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成30年3月9日

教育長 直原 裕 (自 署)

署名委員 細 田 初 雄 (自 署)